

計画作成年度	平成28年度
計画主体	熊本市（代表） 山鹿市

熊本・山鹿地域広域鳥獣被害防止計画

<代表市及び連絡先>

担当部署名 熊本市農水局農政部農業支援課鳥獣対策室
所在地 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号
電話番号 096-328-2369
FAX番号 096-351-2030
メールアドレス choujutaisaku@city.kumamoto.lg.jp

<連絡先>

担当部署名 山鹿市経済部農林整備課
所在地 熊本県山鹿市山鹿987-3
電話番号 0968-43-1571
FAX番号 0968-43-8795
メールアドレス nsei@city.yamaga.kumamoto.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

【全体】

対象鳥獣	イノシシ（イノブタ含む）、カラス類、ヒヨドリ、ハト類、カモ類、アナグマ、ニホンジカ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	熊本県熊本市・山鹿市

※以下、イノシシ（イノブタ含む）はイノシシと表記する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

【全体】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、ミカン、ブドウ、不知火、ナシ、モモ、ダイコン、スイカ、サトイモ、バレイシヨ、カンシヨ、タケノコ、大豆、栗、柿、飼料米	59.72 h a 69,616千円
カラス類	麦類、ミカン、ブドウ、モモ、ナシ、スイカ、メロン	7.47 h a 5,337千円
ヒヨドリ	ミカン、不知火、キャベツ	1.91 h a 5,395千円
ハト類	大豆、キャベツ	2.20 h a 232千円
カモ類 ※1	麦類、キャベツ、レンコン、	1.01 h a 1,618千円
タヌキ	スイカ、メロン、キュウリ	0.4 h a 2,848千円
アナグマ	イチゴ、スイカ	0.49 h a 150千円
その他	スイカ、イチゴ、ブドウ	1.73 h a 807千円

※ アライグマについては、平成27年度現在、被害面積等の算出はないが山鹿市における集落からの目撃情報等もあがっている。また、熊本市においても生息が確認されている。

※1 カモ類については、平成29年度の熊本市の被害状況である。

(参考) 市別の被害の現状 (平成27年度)

【熊本市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、ミカン、不知火、ナシ、モモ、クリ、スイカ、メロン、サトイモ、バレイショ、タケノコ	20.9 h a 50,880千円
カラス類	麦類、ミカン、ブドウ、モモ、ナシ、スイカ、メロン	4.97 h a 4,947千円
ヒヨドリ	ミカン、不知火、キャベツ	1.87 h a 5,300千円
ハト類	大豆、キャベツ	2.2 h a 232千円
カモ類 ※1	麦類、キャベツ、レンコン、	1.01 h a 1,618千円
タヌキ	スイカ、メロン、キュウリ	0.4 h a 2,848千円

※1 カモ類については、平成29年度の熊本市の被害状況である。

【山鹿市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、大豆、ブドウ、みかん、クリ、カキ、飼料用米、タケノコ、スイカ、カンショ、バレイショ	38.82 h a 18,736千円
カラス	ブドウ、ミカン、スイカ	2.5 h a 390千円
アナグマ	イチゴ、スイカ	0.49 h a 150千円
ヒヨドリ	ミカン	0.04 h a 95千円
その他	スイカ、イチゴ、ブドウ	1.73 h a 807千円

①イノシシ

年間を通して山間部を中心に農作物の食害や果樹の樹体被害が発生している。有害捕獲及び侵入防止柵設置を実施しているものの、今まで被害がなかった地域でも被害が報告されているなど、被害区域は拡大傾向にある。

5月から6月にかけての桃、8月から9月にかけての梨、10月の栗、10月から翌年1月にかけての温州ミカン、1月から4月までのタケノコ、その他の茶等、周年にわたり被害が絶えない状況である。

②カラス類

管内全域に年間を通して被害が発生している。

果樹・・・毎年、5月連休明けに始まる桃の袋掛けを行うと、カラスにより袋が落とされてしまう被害が発生している。柿や梨、ブドウについても同様の被害が発生しており、ミカンでも収穫期に食害が発生している。

麦・・・12月上旬（播種～発芽期）に食害が発生している。

野菜・・・施設栽培（周年）のスイカ、メロンに部分的な食害を与え商品価値を落としてしまっている。

③ヒヨドリ

熊本市西区を中心に11月から1月にかけての温州みかんへの食害が発生しており、年によって被害量が増減する傾向にある。被害時期には、銃器による捕獲を行っているが、被害は増加しており、カラスと同様に効果的な防除対策が求められている。

④ハト類

熊本市南区と山鹿地域で5月～6月にかけて豆類、トウモロコシの食害が発生しており、被害は増加傾向にある。

⑤カモ類

熊本市では秋から春先にかけて、穀類（麦類）や野菜（キャベツ、レンコン等）の食害が、南区・西区を中心に発生している。近年、被害が増加傾向にあるため、効果的な防除対策が求められている。

⑥アナグマ

山鹿地域にてイチゴ（5月）、スイカ（7月～8月）が主な被害で、農作物以外では、ハウスのビニールを破る等の被害も発生している。農作物被害額においては過去3年間で9倍にもなっており、対策が急務となっている。また、熊本市においても北区植木町でスイカ（4月～7月）の被害、西区河内町でミカンの被害が発生している。

⑦ニホンジカ

熊本市において、スギ・ヒノキの食害・剥皮害及び水稻・麦の播種後に被害が発生している。現在の被害は発生初期であるため、今後の被害拡大が懸念される。

鹿本森林組合の調査によると、鹿北地域を中心に、林部でシカの目撃情報はあり、人工林における剥皮害等が確認されている。農作物の被害については報告されていないが、今後の被害が懸念される。

⑧タヌキ

熊本市北部を中心として収穫期（周年）のスイカ、メロン、キュウリに被害が発生している。被害は増加傾向にある。また、農作物被害は無いが山鹿市全域で目撃情報が増えているため、引き続き対策を行なっていく。

⑨イタチ、テン

山鹿市において、住宅の天井裏等に侵入し、老廃物・死骸等により悪臭を発生、または、激しい物音をたてる等の被害が確認されている。

⑩キツネ

山鹿市において、スイカ（6月～8月）に被害が及んでいる。また、ハウスのビニールを破る等の被害も発生させている。

⑪アライグマ

山鹿市において、目撃事例が出てきた。また、熊本市においても生息が確認されている。

(3) 被害の軽減目標

【全体】

指標 (被害金額・被害面積)	現状値 (平成27年度)		目標値 (平成31年度)	
	被害金額(千円)	被害面積(ha)	被害金額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	69,616	59.72	52,175	41.63
カラス類	5,337	7.47	5,172	5.22
ヒヨドリ	5,300	1.87	3,802	1.31
ハト類	232	2.20	109	1.54
カモ類(※1)	1,618	1.01	809	0.55
タヌキ	2,848	0.40	1,407	0.28
アナグマ	150	0.49	104	0.34
ニホンジカ	0	0	0	0
その他獣類(イタチ、 テン、キツネ等)	902	1.77	631	1.23
その他鳥類(スズメ等)	271	1.22	190	0.9

※1 カモ類については、平成29年度の熊本市の被害状況である。

(参考) 市別の軽減目標

【熊本市】

指標 (被害金額・被害面積)	現状値 (平成27年度)		目標値 (平成31年度)	
	被害金額(千円)	被害面積(ha)	被害金額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	50,880	20.90	39,060	14.63
カラス類	4,947	4.97	4,899	3.48
ヒヨドリ	5,300	1.87	3,802	1.31
ハト類	232	2.2	109	1.54
カモ類(※1)	1,618	1.01	809	0.55
タヌキ	2,848	0.4	1,407	0.28
ニホンジカ	0	0	0	0
アナグマ	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0

※1 カモ類については、平成29年度の熊本市の被害状況である。

【山鹿市】

指標 (被害金額・被害面積)	現状値 (平成27年度)		目標値 (平成31年度)	
	被害金額(千円)	被害面積(ha)	被害金額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	18,736	38.82	13,115	27.00
カラス類	390	2.5	273	1.74
ハト類	0	0	0	0
タヌキ	0	0	0	0
ニホンジカ	0	0	0	0
アナグマ	150	0.49	104	0.34
アライグマ	0	0	0	0
その他(イタチ、テン、 キツネ等)	902	1.77	631	1.23

(4) 従来講じてきた被害防止対策

【熊本市】

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>年間を通じた有害鳥獣捕獲計画に基づき、個体数削減を目的に、公募により選定した熊本市有害鳥獣駆除隊（以下「駆除隊」という。）が捕獲を行うとともに、被害発生に応じて農家等が自衛による捕獲を行っている。</p> <p>また、イノシシについては、市及び熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会で導入したイノシシ捕獲用箱わなを、駆除隊等へ貸与し、捕獲推進を図っている。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化、担い手不足等の問題があり、捕獲体制の整備を行っていく必要がある。</p> <p>そのため、農家自身による狩猟免許取得を推進し、併せて被害地域へイノシシ捕獲用箱わなの導入を推進し、地域ぐるみの対策を図る必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会により、イノシシ侵入防止柵を導入し、被害防止に努めている。</p> <p>平成27年度の設置件数は8地区で64件である。</p> <p>侵入防止柵設置者を対象に、設置講習会を実施している。</p>	<p>イノシシ侵入防止柵を導入した一部の地域では、管理不足と認められる箇所もあるため、指導や研修を行う必要がある。</p> <p>防鳥網の設置については、地形的な問題や設置面積が広範囲に及ぶことから取り組みが進んでいない。</p>

【山鹿市】

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>猟友会山鹿支部の協力により毎年多くの有害鳥獣の捕獲を行っており、平成27年度はイノシシ1,810頭、カラス類1,218羽、ハト類669羽、ニホンジカ19頭を捕獲した。</p> <p>また新規狩猟免許取得者への補助、箱わなの助成制度など、狩猟者を支援する制度を充実させている。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化が問題となっている。担い手を確保しなければならない。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>電気柵の設置に対し2万円を限度に補助金を交付し普及に努めている。</p> <p>平成27年度の設置件数は172件である。また、鳥獣被害防止総合対策交付金により、広域的な電気柵・防護柵の設置を12地区で行った。</p>	<p>電気柵を設置していても、設置の仕方（たるみや2段張りや設置後の管理（草刈等））が悪いところでは被害が発生している。効果的な電気柵の設置法を研修などにより周知しなければならない。</p> <p>また電気柵の補助には数に限りがあり、補助を希望しても補助が得られない世帯もある。</p>

(5) 今後の取組方針

【全体】

これまで、熊本市・山鹿市独自で被害防止対策を講じてきたが、農作物被害は増加傾向であるため、今後は両市が連携し広域的な被害防止対策に取り組み農畜産物の被害軽減を図る。

- 被害が深刻化しているイノシシ対策
 - ・ 市境での有害捕獲について情報交換を行い、猟友会や駆除隊等の協力のもと効率的な捕獲方法を検討する。
- 今後被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても各市の協議会を中心に対策を検討していく。

【熊本市】

- ・ 熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会を中心に被害対策を検討し、イノシシについては、適正に管理の行える規模での侵入防護柵設置を行い、継続的な管理実施の取組を推進していく。
- ・ 集落単位での被害防止対策が行えるよう市単独補助制度を用いてモデル地区を設け、専門家の招聘や研修会等を行いながら組織化を図るとともに、地域ぐるみによる生息環境整備の確立を図る。
- ・ 捕獲従事者の確保を行うため、市単独補助制度を用いて新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。
- ・ 今後、被害の拡大の可能性があるニホンジカやアライグマ、カモ等についても協議会を中心に対策を検討していく。
- ・ 特にアライグマについては、農業者を対象に勉強会を開催し、目撃情報や生息の痕跡等を収集する体制を構築し、被害防止対策を実施していく。

【山鹿市】

- ・ 新規狩猟免許取得者への補助制度等により、有害鳥獣捕獲従事者の増加を図り、箱わなの助成制度等で狩猟者を支援することで、有害鳥獣の捕獲体制を充実させていく。
- ・ イノシシ等の侵入防止柵の設置については、小規模単位で行われていた侵入防止柵の設置を集落単位で広域的に行うことにより被害防止効果を高める。
- ・ 被害が発生している地域住民にも草刈等の自助努力により集落の餌場価値を下げるなど官民双方で被害の減少に取り組んでいく。
- ・ 今後被害の増大の可能性がある有害鳥獣（ニホンジカ等）についても協議会を中心に対策を行っていく。
- ・ アライグマについては、本市内で捕獲事例が発生したことから、生息域の拡大及び農作物等の被害発生を防止するため、積極的な捕獲に取り組む。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【全体】

<p>【広域連携】 両市鳥獣被害防止対策協議会の狩猟団体及び猟友会等の連携強化を図り、更なる個体数削減に向け「鳥獣被害対策実施隊」の設置等により捕獲体制の整備を目指す。市境の有害捕獲実施のための連絡会議開催。</p>
<p>【熊本市】 対象地区を熊本市地区（富含・城南地区、植木地区を除く）、富含・城南地区、植木地区に分けて、駆除隊等の協力により捕獲を実施し、鳥獣対策実施隊員も駆除隊等の活動を補完する捕獲活動を行う。</p>
<p>【山鹿市】 熊本県猟友会山鹿支部との委託契約により捕獲を行う。山鹿市鳥獣被害対策実施隊については、熊本県猟友会山鹿支部を補完するような捕獲活動を実施する。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

【全体】

年度	対象鳥獣	取組内容
H29	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。 ・ 今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。
H30	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。 ・ 今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。
H31	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。 ・ 今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。

捕獲計画数等の設定の考え方

熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会の有害鳥獣捕獲計画に基づき、個体数の削減に向けた捕獲を行うものとする。なお、捕獲にあたっては、捕獲従事者に対し錯誤捕獲や事故の防止に万全の対策を講じさせるとともに、事前に関係地域の住民等への周知を実施する。なお、捕獲数については過去3年間の実績等を基に決定する。

① イノシシ

近年800頭近くの捕獲を行っているものの、一度に4、5頭出産するので、個体数は増加しているものと思われる。平成25年度から平成27年度の熊本市における、イノシシ捕獲頭数は以下のとおりである。

平成25年度捕獲実績 483頭

平成26年度捕獲実績 759頭

平成27年度捕獲実績 809頭

更なる被害軽減を図るため、捕獲計画数は1,000頭とする。

② カラス類

カラスは年々捕獲数が増加しているが、捕獲しても再度飛来してくるため、被害の減少は見込めない状況にある。過去3年の捕獲実績から、カラス類3,000羽に設定し毎年捕獲数を増やしていく。

平成25年度捕獲実績 カラス類 3,030羽

平成26年度捕獲実績 カラス類 2,400羽

平成27年度捕獲実績 カラス類 2,411羽

③ ヒヨドリ

熊本市においては温州みかんの裏年のときに被害が多く出る傾向にある。過去3年の捕獲実績から、ヒヨドリは平均捕獲数が約1,900羽となるが、年毎の被害の増減があるため、捕獲計画数を2,500羽で設定する。

平成25年度捕獲実績 1,044羽

平成26年度捕獲実績 2,520羽

平成27年度捕獲実績 1,887羽

④ ハト類

ハト類についても豆類・トウモロコシの食害が発生しており被害は増加傾向にあるため、捕獲計画数を650羽で設定する。

平成25年度捕獲実績 0羽

平成26年度捕獲実績 0羽

平成27年度捕獲実績 0羽

⑤カモ類

熊本市では秋から春先にかけて、穀類（麦類）や野菜（キャベツ、レンコン等）の食害が、南区・西区を中心に発生している。近年、被害が増加傾向にあるため、捕獲計画数を1, 500羽で設定する。

平成25年度捕獲実績 0羽

平成26年度捕獲実績 0羽

平成27年度捕獲実績 0羽

⑥ニホンジカ

城南地区城南工業団地南側の山林での目撃情報があり、捕獲数も増加傾向にある。平成27年度捕獲実績は36頭であった。今後、被害の拡大も懸念されるため、捕獲計画数を50頭と設定する。

平成25年度捕獲実績 0頭

平成26年度捕獲実績 19頭

平成27年度捕獲実績 36頭

⑦タヌキ

タヌキについて、現在捕獲実績は少ない（平成27年度実績で7頭）が、農作物の被害件数の増加及び被害報告範囲の拡大からも、個体数が増加していると思われる。熊本市北区管内の発生予察数より、タヌキ30頭として捕獲計画数を設定する。

平成25年度捕獲実績 2頭

平成26年度捕獲実績 2頭

平成27年度捕獲実績 7頭

⑧アナグマ

近年、被害が報告されるようになった。北区、西区地域を中心に目撃情報がある。今後の捕獲実績の増加を見込んで、アナグマ20頭に設定した。

平成25年度捕獲実績 0頭

平成26年度捕獲実績 0頭

平成27年度捕獲実績 0頭

⑨アライグマ

アライグマについては、生息が確実と見られることから迅速な対応が取られるようにする。捕獲頭数は5頭と設定する。

平成25年度捕獲実績 0頭

平成26年度捕獲実績 0頭

平成27年度捕獲実績 0頭

【熊本市】

対象鳥獣	捕獲計画数等（有害捕獲のみの頭数）		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	1,000頭	1,000頭	1,000頭
カラス類	3,000羽	3,000羽	3,000羽
ヒヨドリ	2,500羽	2,500羽	2,500羽
ハト類	650羽	650羽	650羽
カモ類	1,500羽	1,500羽	1,500羽
ニホンジカ	50頭	50頭	50頭
タヌキ	30頭	30頭	30頭
アナグマ	20頭	20頭	20頭
アライグマ	5頭	5頭	5頭

【熊本市】

捕獲等の取組内容
<p>熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会において年間の有害鳥獣捕獲計画を策定し、駆除隊と連携して予察捕獲を行う。なお、捕獲にあたっては、捕獲従事者に対し錯誤捕獲や事故の防止に万全の対策を講じさせるとともに、事前に関係地域住民等への周知を実施する。</p> <p>①イノシシ 個体数の削減に向けては、狩猟従事者の確保、育成を行うとともに、箱わなを積極的に導入し、捕獲数の増加を図る。</p> <p>②カラス類 被害発生時期に集中して箱わなや銃器等による捕獲や追い払いを行い、効果的に被害軽減を図る。</p> <p>③ヒヨドリ、ハト類、カモ類 カラス同様、被害発生時期に集中して銃器等による捕獲や追い払いを行い、効果的に被害軽減を図る。</p> <p>④ニホンジカ 狩猟従事者の確保、育成を行なうとともに、箱わな及びくくりわな等による捕獲を行なう。</p> <p>⑤タヌキ 狩猟従事者の確保、育成を行なうとともに、箱わなによる捕獲を行なう。</p> <p>⑥アナグマ、アライグマ 狩猟従事者の確保、育成を行なうとともに、被害発生箇所、時期、状況に応じて箱わなによる捕獲を実施する。</p>

【熊本市】

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

捕獲計画数等の設定の考え方

・イノシシ

第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）では、管理目標を個体数ではなく農林作物の被害額を管理目標としている。平成25年度から平成27年度の山鹿市における、イノシシ捕獲頭数、被害金額は以下のとおりである。

平成25年度捕獲実績1,406頭 農作物の被害金額10,432千円
 平成26年度捕獲実績1,437頭 農作物の被害金額7,050千円
 平成27年度捕獲実績1,810頭 農作物の被害金額18,736千円
 更なる被害減少を図るため、捕獲計画数は2,000頭とする。

・鳥類（カラス類、ハト類）

過去3年、平成25年度～平成27年度の捕獲実績から、カラス類1,600羽、ハト類1,000羽に設定した。

平成25年度捕獲実績 カラス類 1,382羽、ハト類1,338羽
 平成26年度捕獲実績 カラス類 2,122羽、ハト類 762羽
 平成27年度捕獲実績 カラス類 1,218羽、ハト類 669羽

・アナグマ、タヌキ

近年、被害が報告されるようになったが、アナグマの捕獲実績については徐々に増加傾向にあり、タヌキについては、鹿本地域を中心に目撃情報がある。今後の捕獲実績の増加を見込んで、アナグマ30頭、タヌキ30頭に設定した。

平成25年度捕獲実績 アナグマ4頭、タヌキ3頭
 平成26年度捕獲実績 アナグマ2頭、タヌキ1頭
 平成27年度捕獲実績 アナグマ7頭、タヌキ3頭

・ニホンジカ

鹿北地域を中心に、林部でシカの目撃情報はあつる。現在の被害は確認できないが、今後の被害拡大が懸念される。今後の捕獲実績の増加を見込んで、40頭に設定した。

平成25年度捕獲実績 ニホンジカ 14頭
 平成26年度捕獲実績 ニホンジカ 28頭
 平成27年度捕獲実績 ニホンジカ 19頭

・イタチ、テン、キツネ、アライグマ

イタチ、テン、キツネ、アライグマについては市への権限委譲により、迅速な対応が可能になると思われ、それぞれ10頭と設定する。

平成25年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 0頭、アライグマ0頭
 平成26年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 0頭、アライグマ0頭
 平成27年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 0頭、アライグマ0頭

【山鹿市】

対象鳥獣	捕獲計画数等（有害捕獲のみの頭数）		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	2,000	2,000	2,000
カラス類	1,600	1,600	1,600
ハト類	1,000	1,000	1,000
アナグマ	30	30	30
タヌキ	30	30	30
ニホンジカ	40	40	40
イタチ	10	10	10
テン	10	10	10
キツネ	10	10	10
アライグマ	10	10	10

【山鹿市】

捕獲等の取組内容
<p>有害鳥獣捕獲業務として、猟友会に委託し、当計画の捕獲計画数を捕獲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ 銃器及びわなによる捕獲を、年間を通じて実施する。 ・カラス・ハト 銃器による捕獲を、年間を通じて実施する。 ・アナグマ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ 被害発生箇所、時期、状況に応じて箱わなによる捕獲を実施する。 ・シカ 目撃情報のある鹿北、菊鹿地区を中心に年間を通じて銃器及びくくりわなによる捕獲を実施する。 <p>捕獲に際しては、第12次鳥獣保護管理事業計画との整合性を図りながら、被害が減少に向かうよう、被害状況、捕獲実績等に基づき予察計画を立て、効果的な捕獲を行っていくとともに、事故発生の防止や錯誤捕獲の防止に努めることとする。</p>

【山鹿市】

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

【熊本市】

対象地域	対象鳥獣
熊本市	

【山鹿市】

対象地域	対象鳥獣
山鹿市	ニホンジカ、アナグマ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

【全体】

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
タヌキ	電気柵 160,000m 金網柵 100,000m	電気柵 160,000m 金網柵 100,000m	電気柵 160,000m 金網柵 100,000m
アナグマ	(設置面積) 電気柵 230ha 金網柵 190ha (箇所数) 電気柵 230箇所 金網柵 70箇所	(設置面積) 電気柵 230ha 金網柵 190ha (箇所数) 電気柵 230箇所 金網柵 70箇所	(設置面積) 電気柵 230ha 金網柵 190ha (箇所数) 電気柵 230箇所 金網柵 70箇所

【熊本市】

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
タヌキ	電気柵 100,000m 金網柵 50,000m	電気柵 100,000m 金網柵 50,000m	電気柵 100,000m 金網柵 50,000m
アナグマ	(設置面積) 電気柵 80ha 金網柵 40ha (箇所数) 電気柵 70箇所 金網柵 30箇所	(設置面積) 電気柵 80ha 金網柵 40ha (箇所数) 電気柵 70箇所 金網柵 30箇所	(設置面積) 電気柵 80ha 金網柵 40ha (箇所数) 電気柵 70箇所 金網柵 30箇所

【山鹿市】

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
	電気柵 60,000m	電気柵 60,000m	電気柵 60,000m
	金網柵 50,000m	金網柵 50,000m	金網柵 50,000m
	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 150ha	電気柵 150ha	電気柵 150ha
	金網柵 150ha	金網柵 150ha	金網柵 150ha
	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
電気柵 160箇所	電気柵 160箇所	電気柵 160箇所	
金網柵 40箇所	金網柵 40箇所	金網柵 40箇所	

(2) その他被害防止に関する取組

【全体】

年度	対象鳥獣	取組内容
H29	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。 担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。 被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。 上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。 国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。 効果的な被害防止対策の試験導入など。
H30	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。 担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。 被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。 上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。 国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。 効果的な被害防止対策の試験導入など。

H31	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。 ・ 担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。 ・ 被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。 ・ 上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。 ・ 国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。 ・ 効果的な被害防止対策の試験導入など。
-----	--	---

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

【熊本市】

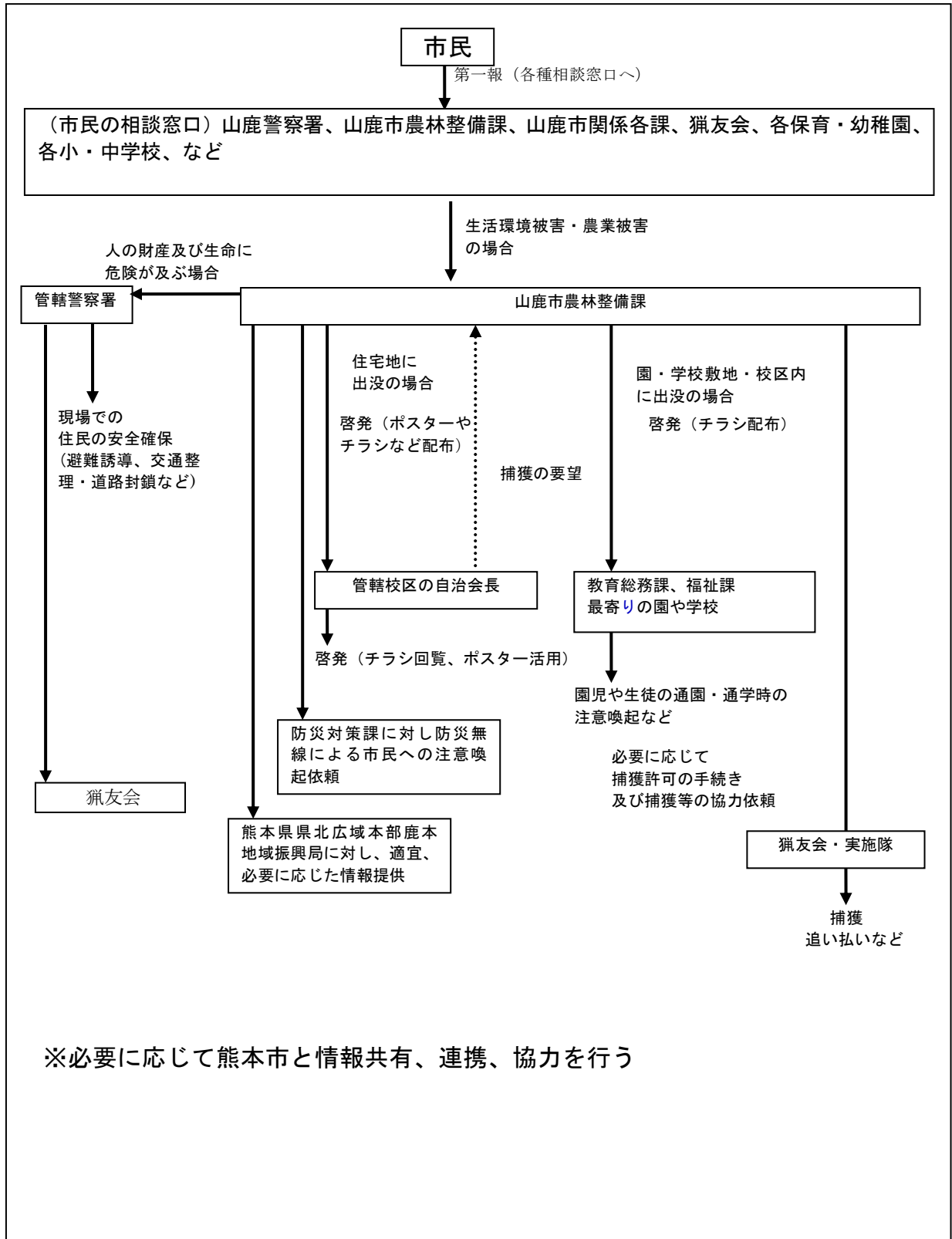
関係機関等の名称	役割
熊本市農業支援課鳥獣対策室	<p>連絡調整班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ及び SNS、熊本市役所庁内ネットワークへ随時更新を行い、各関係機関へ協力を依頼 ・ 有害鳥獣の緊急捕獲時に有害鳥獣捕獲許可証の申請、許可 <p>現場急行班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出没場所及び周辺のパトロールを強化し有害鳥獣の追い払い、追跡、監視を実施 ・ 各警察署、熊本市有害鳥獣駆除隊と連携し追い払いを実施。常に追い払う方向（森林、河川等）を明らかにし、有害鳥獣の逃げ場を確保した上で組織的に追い払いを行うことが重要。追い払う方向に学校や幼稚園、関係施設等の位置を十分認識し、適切な方向とすること。 ・ 追い払いが困難な場合には、網、たも等での緊急捕獲を実施。逃走した場合は、人的被害に発展する恐れがあるため、住宅地や交通量の多い道路がある場合は、交通整理及び人払い等を実施 ・ 網、たも等による捕獲も困難な場合には、警察署、熊本県環境部自然保護課・熊本市有害鳥獣駆除隊と銃による緊急捕獲を協議し、農水局長へ報告
熊本市各農業振興課及び各農業振興課分室	鳥獣対策室職員が到着するまで追跡、監視、到着後は鳥獣対策室の業務を支援。支援内容は次の通り。

	<p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全確保 （注意喚起、住民の避難誘導、交通整理（迂回路の案内等）） ・ 出没個体の監視・追跡 ・ 追い払い ・ 緊急捕獲の補助
熊本市各区総務企画課	<p>現場に出勤し鳥獣対策室の支援を行う。支援内容は次の通り。</p> <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全確保 （注意喚起、住民の避難誘導、交通整理（迂回路の案内等）） ・ 広報車による周知
熊本市各まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全確保（注意喚起） ・ チラシ配布、町内放送の依頼
熊本中央警察署 熊本南警察署 熊本東警察署 熊本北合志警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出没場所及び周辺のパトロールを強化し有害鳥獣の追い払い監視を行うとともに周辺住民への注意喚起を徹底 ・ 鳥獣対策室が追い払いを実施する場合には、支援するとともに現場周辺の退避、交通整理を行うなど、不測の事態に備えて安全確保を徹底 ・ 網、たも等での緊急捕獲を実施する場合は支援するとともに現場周辺の退避、交通整理を行うなど、不測の事態に備えて安全確保を徹底 ・ 追い払い、網、たも等による緊急捕獲が困難な場合には、熊本県自然保護課、熊本市有害鳥獣駆除隊、鳥獣対策室と銃による緊急捕獲を協議 ・ 猟銃を使用した駆除の実施時の使用許可
熊本市有害鳥獣駆除隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追い払いの実施 ・ 追い払い困難な場合は、網、たも等で緊急捕獲を実施 ・ 網、たもでの捕獲も困難な場合は、警察署、熊本県自然保護課、鳥獣対策室と銃による緊急捕獲を協議し、捕獲を実施
熊本市教育委員会健康教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の市立小学校、市立中学校、市立高校に対して注意喚起
熊本市高齢介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連施設等に対して注意喚起の実施

熊本市障がい保健福祉課	・ 関連施設等に対して注意喚起の実施
熊本市保育幼稚園課	・ 保育園、認定こども園、幼稚園に対して注意喚起の実施
熊本県環境生活部 自然保護課	・ 県関係各課、関係施設に対して注意喚起の実施 ・ 必要に応じて市へ助言等
商業施設及び病院等	・ 買い物客や患者等への注意喚起の実施

【山鹿市】

関係機関等の名称	役割
山鹿警察署	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山鹿市より出動依頼を受けた場合の現場対応 ○第一報を受けた場合は山鹿市農林整備課への連絡 ○住民の安全確保 ○警職法第4条第1項の活用による駆除命令
山鹿市農林整備課	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関（管轄警察署、関係各課、各市民センターなど）への連絡調整・情報共有 ○防災対策課に対し、防災無線での注意喚起の依頼 ○猟友会への捕獲協力依頼（必要に応じて） ○現場対応及び、啓発チラシ等の配布（管轄校区の自治会、教育総務課、最寄りの園・学校へ） <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山鹿市全域における啓発活動
山鹿市農業振興課	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山鹿市全域における啓発活動
山鹿市関係各課 各市民センター	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第一報をうけた場合、山鹿市農林整備課への連絡 ○関係機関との情報共有・連携・協力 ○出没箇所近隣の小中学校、保育園、幼稚園への注意喚起 ○防災無線による市民への注意喚起（防災対策課並びに各市民センター） <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害の防止活動
猟友会山鹿支部	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施 <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施
山鹿市鳥獣被害対策実施隊	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○猟友会と協力し現場対応



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【熊本市】

捕獲した鳥獣の処理については、法令に基づき適切な処理を行う。

【山鹿市】

捕獲現場において、適切に埋設処理をする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

【熊本市】

食肉加工処理施設の設置については、その必要性、採算性、稼働率等を考慮しながら検討していく。

【山鹿市】

ジビエ肉の振興、経営まで含めた加工処理施設の検討等熟慮していく。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

【全体】

被害防止対策協議会の名称	熊本市・山鹿市鳥獣被害防止対策広域連絡協議会	
構成機関の名称	役割	
熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会	有害鳥獣捕獲、被害防止、情報交換	
山鹿市被害防止対策協議会	有害鳥獣捕獲、被害防止、情報交換	

【熊本市】

熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会

被害防止対策協議会の名称	熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
被害地域農区長 上熊本・池上・松尾・小島・西里・河内・芳野、富合、城南、植木	地元の被害情報等を取りまとめ、協議会へ提供する。また、被害発生時における連絡調整を行う。地元農業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本市有害鳥獣駆除隊 ①熊本市地区 （富合・城南・植木地区を除く） ②富合・城南地区 ③植木地区	協議会構成団体や被害農家等関係者の協力のもと、有害鳥獣の捕獲を行うとともに、捕獲体制の整備を行う。
緑川森林組合宇城事業所	森林資源被害の縮小を図る
熊本市農業協同組合 熊本宇城農業協同組合 鹿本農業協同組合	被害に関する情報の取りまとめを行う。地元農業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本県農業共済組合 熊本市支所	被害に関する情報の取りまとめを行う。
熊本市西農業振興課 河内分室 南農業振興課 〃 南農業振興課 城南分室 〃 北農業振興課 北部分室	有害鳥獣に関する情報の提供及び被害に関する情報の共有・協力を行う。 区内で実施する各種事業の推進、取りまとめ、実施確認等の協力を行う。
熊本市農業支援課 鳥獣対策室	事務局を担当し、協議会運営に関する情報収集、提供を行う。 鳥獣による被害発生予察及び、有害鳥獣捕獲計画の作成。 被害防止計画の作成。 有害鳥獣に関する情報の収集及び提供、被害対策に関する各種事業の推進、取りまとめを行う。 有害鳥獣捕獲許認可事務を行う。

【山鹿市】

山鹿市被害防止対策協議会

被害防止対策協議会の名称	山鹿市被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
鹿本農業協同組合	農作物被害の縮小を図る
鹿本森林組合	森林資源被害の縮小を図る
熊本県猟友会山鹿支部	捕獲実施隊
鹿本農業協同組合 園芸部会・普通作部会 果樹部会・筍部会	農作物の鳥獣による被害状況についての情報提供を行う
山鹿市区長会長	被害状況について情報提供を行う 協議会と地域住民のつなぎ役
(株)九州自然環境研究所	アドバイザー
山鹿市農業振興課	総括

(2) 関係機関に関する事項

【熊本市】

関係機関の名称	役割
熊本県県央広域本部農林部 農業普及・振興課	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。
熊本森林管理署	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。

【山鹿市】

関係機関の名称	役割
熊本県県北広域本部鹿本地域 振興局農林部 農業普及・振興課 林務課	委員として協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。
(株)九州自然環境研究所	アドバイザーとして被害防止技術の情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

【熊本市】

平成24年3月1日に設置。 体制・・・市職員のみで構成(24名 H28.4.1時点) 主な活動内容・・・捕獲作業、被害調査、広報・啓発、技術指導、侵入防止柵の設置など。
--

【山鹿市】

平成24年8月21日に設置。
体制・・・市職員のみで構成（6名 H28.4.1時点）
主な活動内容・・・被害調査等、広報・啓発、緩衝帯の設置、技術指導、捕獲活動

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

【熊本市】

対象鳥獣以外の目撃情報等や被害等が確認された場合は、この計画に準じて各種対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

【山鹿市】

対象鳥獣以外にもサルなどの目撃情報等が寄せられている鳥獣が出てきているので、この計画に準じて防除対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

【熊本市】

アライグマについては、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律第18条第1項により確認を受けた防除の確認に資する取組を実施している。

本計画に記載しているものの他、その他必要な事項については「熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会」が中心となり、必要な対策を講じていく。また、地域住民への啓発に努め、地域ぐるみの総合的な被害防止体系を確立し、農作物の安定生産を目指す。

【山鹿市】

対象鳥獣以外にもサルなどの目撃情報等が寄せられている鳥獣が出てきているので、この計画に準じて防除対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

ニホンジカについては、目撃情報が増えてきているため、捕獲による頭数調整を行い、また、必要に応じて被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と防除等の対策を検討していく。

外来種（アライグマ）については、熊本県での被害は報告されていないが、山鹿市と隣接する福岡・大分県ではその生息域を拡大している状況であり、本市への侵入は危機的な状況となっているため、被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と連携し、対策や対応等を検討していく。